

高知県主催「南海トラフ地震に備えよう」イベントに参加

～ 地震保険の普及やハザードマップの活用を県民の皆様へ説明 ～

日本損害保険協会四国支部高知損保会(会長：和田 喜勝・損害保険ジャパン株式会社高知支店長)では、日本損害保険協会が掲げる第9次中期基本計画の柱の一つである「災害に強い社会の実現」の取組みとして、高知県損害保険代理業協会や損保ジャパン職員と一緒に「南海トラフ地震に備えよう」イベントに参加しました。

■日 時：2023年1月22日(日) 10時00分～16時00分

■場 所：イオンモール高知南コート

当日は、高知県が実施した啓発ポスター・標語コンクールの表彰式も実施され、多くの子供連れでにぎわっていました。損保協会四国支部は、ブースに立ち寄っていただいた来場者に地震保険の普及やハザードマップの理解促進を目的としたクイズ(子どもには防災意識向上を目的としたクイズ)を実施しました。

「火災保険や地震保険に関するクイズ」		正誤
1	地震、噴火またはこれらによる津波を原因とする損害は、火災保険で補償される。	×
2	地震保険の対象は「建物」のみであり、「家財」は加入できない。	×
3	地震保険料は建物の所在地と構造で異なる。 同じ構造の場合、高知県は他の都道府県と比べて保険料が安い。	×
4	自分の住んでいる地域のハザードマップを見たことがある。	各自
5	火災保険や地震保険を使って無料で住宅修理ができるという勧誘が業者からあった場合、せつかなので、一度おまかせしてみる。	×

火災保険と地震保険の補償範囲が分からなかった方や地震保険料が他県より高額なことに驚いていた方、ハザードマップを見たことが無い方に対して、地震保険は生活再建に必要なこと、平時からご自身が住んでいるハザードマップを確認して備えることが命を守ることに繋がることを説明しました。

当支部では、引続き行政等と連携しつつ、災害に強い社会の実現を目指して、防災意識向上に係る取組みを推進して参ります。



啓発を行っている様子



啓発ポスター・標語コンクールの表彰式